

第9回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成18年1月11日(水) 13:10～17:20
- 2 場 所 本部棟 2階 「特別会議室」
- 3 出席者 17人(別紙名簿のとおり)
- 4 議 題

(1) 学長特別補佐の設置について

学長から、資料1に基づき、学長特別補佐の職務等の概要について説明があり、審議の結果、学長特別補佐の設置を承認した。

続いて、学長から、資料1-2及び資料1-3に基づき、学長特別補佐の設置に伴う「国立大学法人鳴門教育大学学則」の改正案及び「国立大学法人鳴門教育大学学長特別補佐に関する規程(案)」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

また、本件は、平成18年1月16日開催の第3回経営協議会でも審議する予定である旨の説明があった。

(2) 教職大学院設置構想について

学長(改革推進委員会委員長)及び田中理事から、資料2、資料2-2及び参考資料1に基づき、現在までの検討経緯及び教職大学院設置構想(既存の学校教育研究科に専門職学位課程(高度学校教育実践専攻、4コース)を設けること)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、既存及び新設課程のコース名称・定員並びに新設課程のカリキュラム、入試関係等については、現在検討中である旨の説明があった。

また、本件は、平成18年1月16日開催の第3回経営協議会でも審議する予定である旨の説明があった。

(3) 教員の任期制について

学長及び田中理事(人事委員会委員長)から、教員の任期制についてのこれまでの検討経緯について説明があった。

引き続き田中理事から、資料3及び資料3-2に基づき、「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程(案)」及び「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則(案)」について説明があり、続いて各部長から各部会議での意見について報告の後、審議を行い、一部委員から継続審議を求める意見があったが、原案どおり制定することを承認した。

また、学長から、本件は平成18年1月16日開催の第3回経営協議会でも審議する予定であること及び任期制の導入に伴う「国立大学法人鳴門教育大学職員就業規則」の一部改正についても同経営協議会で審議する予定である旨の説明があった。

(4) 教員の割愛について

幼年発達支援講座助教授の割愛について

学長から、幼年発達支援講座 岩崎美智子 助教授の割愛について説明があり、審議の結果、平成18年4月1日付け東京家政大学短期大学部保育科助教授への割愛

を承認した。

また、学長から、平成16年7月14日開催の第6回教育研究評議会で承認された「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の「教員配置に関する基本方針」に基づき後任補充を行う旨の説明があった。

自然系（数学）教育講座助手の割愛について

学長から、自然系（数学）教育講座 澤邊正人 助手の割愛について説明があり、審議の結果、平成18年4月1日付け千葉大学助教授（教育学部）への割愛を承認した。

高度情報研究教育センター助教授の割愛について

学長から、高度情報研究教育センター 松田和典 助教授の割愛について説明があり、審議の結果、平成18年4月1日付け徳島文理大学工学部教授への割愛を承認した。

また、学長から、平成16年7月14日開催の第6回教育研究評議会で承認された「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の「教員配置に関する基本方針」に基づき後任補充を行う旨の説明があった。

(5) 経営協議会委員（学外）候補者について

学長から、資料4に基づき、現経営協議会委員の任期満了に伴う次期経営協議会委員候補者（学外委員6人）について説明があり、意見を聴取した結果、候補者全員を次期経営協議会委員とすることに各評議員からの異議はなかった。

(6) 鳴門教育大学心理・教育相談室規程の一部改正について

田中理事（センター運営委員会委員長）から、資料5及び5-2に基づき、心理・教育相談室における相談料金の有料化に伴う「鳴門教育大学心理・教育相談室規程の一部改正案」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、平成18年4月1日付けで施行することとした。

5 報告事項

(1) 役職予定者について

学長から、資料6に基づき、現時点で決定している次期役職予定者について報告があった。

(2) 人事委員会報告について

総合学習開発講座環境教育担当助教授の教授昇任に係る教員選考委員会の設置について

田中理事（人事委員会委員長）から、口頭により、前回の教育研究評議会において教員選考の開始が承認された総合学習開発講座環境教育担当助教授の教授昇任に係る教員選考委員会を設置し、次のとおり委員を選出した旨の報告があった。

委員会要項第2条第1号委員	山下 一夫 委員，西村 宏 委員（主査）
〃 第2号委員	小西 正雄 教授
〃 第3号委員	前田 一平 教授，前田 英雄 教授， 梅澤 実 教授，坂本 和丈 教授

教員選考基準，選考方法及び選考結果の公開の方法について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料7により、年度計画に基づき検討を行った教員選考基準，選考方法及び選考結果の公開方法について、次のとおりとす

る旨の報告があった。

本学ウェブページによる公開とする。

公募による採用人事に関する結果（決定した日，応募者数，決定した職，採用予定日）を掲載する。（掲載期間：採用日まで）

「国立大学法人鳴門教育大学教員選考基準に関する規則」を掲載する。

選考方法について，選考開始の申出から候補者の選考及び報告までを流れ図（選考方法）で掲載する。

(3) 平成18年度予算の内示について

事務局から，資料8に基づき，平成18年度予算の内示状況等について報告があった。

(4) 平成18年度内地研究員派遣候補者について

学長から，口頭により，平成18年度内地研究員派遣候補者として次のとおり選考した旨の報告があった。

派遣候補者：言語系（英語）教育講座 藪下克彦 助教授

研究期間：平成18年8月21日～平成19年3月23日（8月）

受入機関：大阪大学大学院人間科学研究科

(5) 鳴門教育大学とプレトリア大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から，資料9に基づき，本学とプレトリア大学（南アフリカ共和国）との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について説明があり，その効力が平成17年12月2日付けで発効となった旨の報告があった。

(6) 各種会議報告について

高等教育機関の長と知事との懇談会(12/15)

学長から，資料10に基づき，同懇談会の概要について報告があった。

社団法人国立大学協会会員代表者・事務担当責任者による連絡会(12/26)

学長及び事務局長から，資料10-2及び「行政改革の重要方針（抄）」（席上配布）に基づき，同連絡会の概要について報告があり，政府の閣議決定に基づき，国立大学法人も国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うことが中期目標に示されることから，今後，各国立大学法人においてこの取組を含む中期計画を早期に策定することが必要となる旨の説明があった。

次回の定例教育研究評議会は，2月8日（水）の13時10分から開催することとした。